

STOP 泣き寝入り

弁護士相談を選択肢の1つに

～日常生活での身近なトラブル例～

いじめ

こどもが学校でいじめにあった。
弁護士が学校との調整に入り、学校側も
本格的な対策を講じてくれた。

弁護士費用の金額例

➤ 約330,000円



SNS上の誹謗中傷

SNS上で名誉棄損の被害を受けた。
弁護士を通して相手方に投稿を削除させ、
削除したことを確認して調停が成立した。

弁護士費用の金額例

➤ 約380,000円



詐欺トラブル

インターネット通販会社から本物と
偽られて、偽物のブランド品を売り
つけられ、返金交渉を弁護士に依頼した。

弁護士費用の金額例

➤ 約270,000円



ストーカー被害

元交際相手に付きまとわれて悩んでおり
弁護士に加害者との交渉を依頼した。

弁護士費用の金額例

➤ 約420,000円



交通事故

自転車運転中、自動車に衝突された。
相手側の賠償額の提示に納得がいかず、
弁護士に相談。修理費や通院費を
納得のいく金額で補償されることに。

弁護士費用の金額例

➤ 約510,000円



借地借家に関するトラブル

賃貸期間中に賃貸マンションの家主から
正当な理由もなく立ち退きを迫られ、
相手とのやり取りを弁護士に依頼した。

弁護士費用の金額例

➤ 約400,000円



(注) 弁護士費用のお支払い額についてはあくまで一例であり、事案によって異なります。

これらのトラブルにあっても、

THE カラダの保険 弁護士費用特約

があれば



弁護士を紹介^(※1)



弁護士費用を補償^(※2)

日常生活のトラブルに備えられて

月額 **884円** / ^(※3)

1日あたり
約**30円**

(※1) お客さまからご依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

(※2) 紛争の原因事故が保険期間中に発生した場合にのみ、保険金をお支払いします。

(※3) 弁護士費用特約の特約保険料となります。なお、本特約のみでのご契約はできません。

払込方法：分割払・支払方法：口座振替の条件で保険料を算出しています。

THE 弁護士費用特約

特長
1

いじめや嫌がらせ等の**人格権侵害**を補償^(※4)

【人格権侵害に関するトラブル例】

- こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- SNS上でいわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 昔の交際相手からストーカー行為をされている。
- 電車で痴漢被害を受けた。



保険金額
(1事故1被保険者につき)

- ◆ 紛争解決弁護士費用 **300万円限度**
- ◆ 紛争解決法律相談・書類作成費用 **10万円限度**

自己負担額^(※5)
0円

■ THE クルマの保険^(※6) 弁護士費用特約の補償範囲だけでなく、「**人格権侵害**」「**借地借家**」に関するトラブルも補償。

補償対象

人格権侵害・
借地借家

日常生活における
被害事故

自動車起因の
被害事故

自動車における
刑事弁護

THE クルマの保険 弁護士費用特約(自動車事故限定型)

THE クルマの保険 弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)

THE カラダの保険 弁護士費用特約

(※4) 警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

(※5) 着手金・報酬金等の項目ごとに設定されている限度額の範囲内でお支払いします。ただし、報酬金については下限を20万円とし、経済的利益が0円となる場合には報酬金をお支払いしません。

(※6) 「THE クルマの保険」は、個人用自動車保険のペットネームです。

(注) 上図は各商品の弁護士費用特約の補償範囲を簡略化したものです。詳しい補償内容につきましては、各商品の「パンフレット」「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」をご覧ください。

特長
2

弁護士紹介サービス & **相談窓口**が無料で利用可能^(※7)

弁護士紹介サービス

無料

- ✓ 保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。
- ✓ お客さまからご依頼を受けた損保ジャパンが、**日本弁護士連合会を通じて**各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、**お客さまに弁護士をご紹介します。**

被害事故・嫌がらせ相談窓口

無料

- ✓ 被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。
- ✓ 警察OB・OG等**トラブル対応の専門コンサルタント**が、対応等についてアドバイスさせていただきます。

(注) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(※7) ご利用は日本国内からにかぎります。本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

特長
3

1 契約で**ご家族全員**を補償



**被保険者ご本人、配偶者、
同居の親族、別居の未婚の子** まで補償します。

★「THE カラダの保険」は個人用傷害所得総合保険のペットネームです。このチラシは「THE カラダの保険」の弁護士費用特約の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「パンフレット」「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」をご覧ください。なお、ご不明な点は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

〒193-0835 東京都八王子市千代町3丁目3番1号
第五安藤ビル301

有限会社 黒沼特級保険事務所

TEL 042-673-3078

FAX 042-673-3071